チェック

１１月３０日　納付期限　・国民健康保険税　第５期　・介護保険料　第５期　・後期高齢者医療保険料　第５期

１１月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子どもには心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

●**相談窓口**　彩の国　よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）
●**相談内容**　いじめ、不登校、学校生活（毎日２４時間）
・１８歳以下の子ども用（無料）＃７３（なやみ）００（ゼロゼロ）または☎０１２０－８６（ハロー）－３１９２（さいのくに）
・保護者用　☎０４８－５５６（こころ）－０８７４（おはなし）
●**Ｅメール相談**　soudan@spec.ed.jp
※Ｅメール相談の受信確認および返信は、平日午前９時から午後５時の時間帯に行っています。
●**問 合 せ**　埼玉県県民生活部青少年課　☎０４８－８３０－２９０７

「誰かを支えるあなたも支える。」１１月はケアラー月間です

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている方です。

埼玉県では１１月を「ケアラー月間」と定め、集中的な広報啓発を行い、ケアラー支援への理解と協力の輪を広げ、ケアラーが孤立することのない社会の実現に取り組んでいます。

※詳しくは県ＨＰをご覧ください。
県ＨＰ　https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiikihoukatukea/kaigosya-kouhou.html

●**問 合 せ**　埼玉県福祉部地域包括ケア課　☎０４８－８３０－３２５６

自衛官を募集します

○高等工科学校生徒（一般）
●**受付締切**　令和９年１月１４日（木）
●**試験期日**　令和９年１月２３日（土）・２４日（日）の指定された１日（２次試験有り）
●**応募資格**　男子で中卒（見込み含）１７歳未満の者
○２等陸・海・空士（任期制自衛官）
●**受付期間**　年間を通じて受付中
●**募集資格**　１８歳以上３３歳未満の者
※令和９年４月１日までに１８歳になる１７歳含む、３２歳の者は、一部制限あり
●**問 合 せ**　〒368-0005　埼玉県秩父市大野原491-1　自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所
☎０４９４－２２－６１５７　☎０８０－３４３１－０６３５　担当：満木まで

相談窓口

○心配ごと相談／行政相談／合同相談

１６日（月）午後１時～３時　役場１階中会議室

日ごろのご近所トラブルや身近な心配ごと等を相談員が、国の行政活動全般に関する苦情や相談とともに受け付け、お聞きします。お問合せは、下記行政相談員および社会福祉協議会までお気軽に。ご不明な点は総務課までお問合せください。

問 合 せ　・行政相談員　神田典仁　氏　☎８２－００５７
・社会福祉協議会　☎８２－１２３８
・総務課　☎８２－１２２１

○相談員による消費者相談

毎週金曜日　午前１０時～午後３時３０分

契約のトラブルや「これってクーリングオフできるの？」といった疑問に応じます。
※最近、訪問や電話による業者からの勧誘が見られます。
※不安な時はまず相談を！
問 合 せ　産業観光課　☎８２－１２２３

【お願い】　納税は便利で安全な口座振替をご利用ください